

平成 25 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ダ イ キ ア ク シ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 亀 裕
(コード番号：4245 東証第二部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 堀 淵 昭 洋
(TEL：089-927-2222)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 25 年 11 月 15 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、平成 25 年 11 月 28 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より当社に支払われる金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,020 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 510,000,000 円
- (3) 仮 条 件 1,200 円から 1,300 円
- (4) 仮条件の決定理由等

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

- ① 安定的な顧客基盤を持ちつつ、地下水飲料化事業などの新規事業に積極的に取り組んでいること
- ② 海外での製造・販売などの競争力強化により、今後も環境機器関連事業における伸長が期待できること
- ③ 住宅関連市場の影響を受ける可能性があること

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最新の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 1,200 円から 1,300 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,020 円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 107,100,000 円

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数	当社普通株式	500,000株
売出株式数	①引受人の買取引受による売出し	
	当社普通株式	200,000株
	②オーバーアロットメントによる売出し(※)	
	当社普通株式	上限105,000株

(2) 需要の申告期間 平成25年12月2日(月曜日)から
平成25年12月6日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 平成25年12月9日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 平成25年12月11日(水曜日)から
平成25年12月16日(月曜日)まで

(5) 払込期日 平成25年12月18日(水曜日)

(6) 株式受渡期日 平成25年12月19日(木曜日)

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である大亀裕(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年11月15日及び平成25年11月28日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式105,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、平成25年12月19日から平成25年12月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

2. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式の発行における手取概算額 560,000 千円及び第三者割当増資の手取概算金上限 120,750 千円については、全額を地下水飲料化事業における設備投資資金に充当する予定であります。顧客企業への地下水飲料化プラントの設置に係る設備投資に、平成 25 年 12 月期に 330,000 千円（設備投資の資金支払いのために調達した短期借入金を含む）、平成 26 年 12 月期に 330,000 千円、平成 27 年 12 月期に残額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）手取概算額は仮条件（1,200 円～1,300 円）の平均価格（1,250 円）を基礎として算出した見込額であります。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。